

☆ごみの再利用・再資源化事業として・・・3,886万3千円

ごみ減量化および循環型社会を進めるため、毎月第1～第4水曜日に各行政区の指定された場所で種類別の資源物収集を行います。下記の施設でも資源物回収を行っています。

- ・小城消防署北分署 南側
- ・小城市役所牛津庁舎東側倉庫
- ・小城市廃棄物中継センター ※詳しくは小城市ゴミ分別カレンダーまたは小城市のホームページなどでご確認ください。



☆簡易水道特別会計への繰出金として・・・164万2千円

☆西佐賀水道企業団・佐賀西部広域水道企業団への負担金として・・・2,935万4千円

☆天山地区共同衛生処理場組合への負担金として・・・2億80万3千円

☆天山地区共同斎場組合への負担金として・・・3,895万2千円



福 祉 部

福祉課 (☎73-8825)

☆セーフティネット支援対策等事業として・・・548万6千円

生活保護受給者のうち、稼働年齢層の方や在宅生活に不安がある方に対して、就労支援や日常生活支援を行い、経済的・社会的自立に向けた取り組みを行います。また、医療費について診療報酬明細書の内容点検を行うことにより、生活保護制度の適正な実施を進めます。



☆住宅手当緊急特別措置事業として・・・225万2千円

離職し住宅を失われた方(失うおそれがある方)のうち、就労能力及び就労意欲のある人を対象に、家賃の一部を援助し、住宅および就労機会の確保に向けた支援をします。



☆買い物支援事業として・・・28万6千円

住み慣れた地域の中で、安心していつまでも暮らしていけるよう、買い物へ行けない方たちの便宜を図るための事業です。生活していくうえで欠かせない食品をはじめとする商品などが購入できるような買い物支援体制を整備します。併せて、必要に応じ見守り支援を行います。



☆緊急通報システム事業として・・・519万9千円

市内にお住まいの概ね65歳以上の一人暮らしの方や高齢者のみの世帯の方が、急病や災害などの緊急時に、警備会社から消防署等に通報して迅速かつ適切に対応できるようにします。一人暮らしの高齢者等の不安解消や安否確認も行います。



☆生活保護法に基づく保護者への扶助費として・・・2億8,899万7千円

☆敬老祝賀事業として・・・957万6千円

高齢者の長寿を祝福するため、9月1日現在で80歳、88歳および100歳以上の高齢者に敬老祝い金をお渡しします。



☆通所型介護予防事業として・・・2,555万8千円

要介護になるおそれの高い高齢者(特定高齢者)の方を対象に、運動器や口腔の機能向上の訓練、認知症の予防に取り組みます。



☆障害者相談支援事業として・・・1,114万3千円

障がい者などが自立した日常生活や社会生活を送ることができるように、専門の相談員が、障がい者や介護者等からの相談に応じ、必要な情報提供や権利を守るのための支援に取り組みます。

☆介護給付費・訓練等給付費支給事業として・・・5億3,204万3千円

児童を含む身体・知的・精神障がい者の介護給付や訓練等給付サービスを希望する方に、在宅や施設での生活支援および就労等支援により安定した生活や社会参加を支援します。



☆重度心身障害者（児）医療費助成事業として・・・1億680万円

☆佐賀中部広域連合（介護保険）への負担金として・・・5億1,607万3千円

健康増進課（☎73-8822）

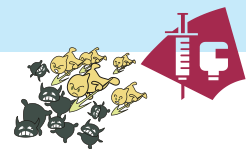
◆胃がん検診クーポン事業として・・・222万6千円

胃がんを早期に発見し、早期治療に結びつけるため、特定の年齢に達した方に対し個人負担分の受診料（800円）を助成し、無料で検診を実施します。（平成24年4月1日現在で、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の方）



◆ロタウイルスワクチン接種費用助成事業として・・・172万円

ロタウイルス胃腸炎などの病気を予防するために、ワクチンの接種費用（1人2回まで）を助成します。ロタウイルスは感染力が強く、また、ロタウイルス胃腸炎は、合併症として下痢や嘔吐からくる脱水、痙攣、腎不全、脳炎・脳症があり、重症化のため入院治療に至るケースもあるため、ワクチン接種を受けやすくするものです。助成対象者は、生後6週から24週までの乳児となります。



☆特定健診事業として・・・448万円

市民の皆さんの栄養や運動などの生活習慣の改善を支援するため、内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）に着目した健診を実施します。また、糖尿病や慢性腎臓病の重症化予防のための個別相談会なども実施します。



☆高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業として・・・507万円

高齢者の肺炎球菌による肺炎の重症化などを予防するため、予防接種を希望する方への接種費用を一部助成（3,000円）します。助成対象者は、65歳以上です。

☆ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種事業として・・・4,557万1千円

ヒブおよび肺炎球菌による乳幼児の感染症（細菌性髄膜炎など）を予防するため、生後2か月以上から5歳未満の乳幼児への予防ワクチン接種を行います。



☆子宮頸がんワクチン接種事業として・・・1,341万6千円

若い世代で急増している子宮頸がんの発生を抑えるため、中学1年生女子への予防ワクチン接種を行います。



☆母子保健事業として・・・4,693万6千円

乳児の病気の早期発見や妊婦の流産予防のため、健診及び各種教室を開催します。特に妊婦の方へは、妊婦健診を最大14回分まで公費負担で補助します。



☆不妊治療支援事業として・・・230万円

不妊治療を受けられている夫婦の経済的負担を軽くするため、その治療費に対する費用の一部を助成します。また、相談窓口を設け、精神的支援も行います。



☆食育推進事業として・・・79万4千円

「食」は健康づくりの基本であり、私たちが生きていくためには欠かせないものです。市民の皆さんが生涯にわたって健全な食生活を送ることができるように、「小城の食育まつり」、食育体験教室などを開催します。



食育キャラクター
「あーも」くん

☆自殺対策事業として・・・80万1千円

自殺願望者などを1人でも減らすために、自殺予防講演会の開催や広報などを通じて普及啓発を図ります。



☆市民病院への負担金や出資金として・・・1億6,329万4千円

産 業 部

農林水産課 (☎63-8820)

☆有害鳥獣等駆除対策事業として・・・831万6千円

猪、カラス・ドバトなどの野生鳥獣による農産物の被害を減らすため、地元猟友会に対する有害鳥獣捕獲の委託や、電気牧柵などの被害を防止する施設購入費の一部を補助します。



電気牧柵

◆6次産業化事業として・・・39万2千円

農業者の経営安定のため、農畜産物の付加価値を新しく作り出すため、農畜産物の生産だけでなく、加工や流通・販売を一体化し、更には2次・3次産業と連携して行きます。



6次産業化イメージ図